

いなづま

題字 小寺寛一

発行所 函館地方電気工事協同組合
 編集 総務部
 住所 函館市日乃出町7番22号
 印刷所 有限会社 畠山印刷



第1回レクリエーション大会（グリーンピア大沼）

第45回通常総代会 開催される

平成五年度通常総代会が、去る五月二十五日組合館大会議室において開催され、小雨の降りしきる中を総代定数八十一名中七十七名（うち委任状出席者二十名）が出席した。

定刻の午後二時、坂本事務局長の開会宣言に次いで大倉理事長があいさつに立ち

『北海道電力の工量単価が値上げされた反面、工重量自体が減少の傾向にあり、組合の安定経営を図るために賦課金の改訂をお願いしたい。本年度新しい事業として、これまでサービスとなっていた一般家庭の電気設備の修理工事についても、北海道電力から実費負担額を負担してもらえらるるよう働きかけて行きたい。』又『業界を取りまく環境は引き続き厳しいものがあるが、バブル経済破綻後の景気低迷も底を打ち、今後景気の回復も見込まれる折から、これまでの苦勞を無にするような過当競争を避け、堅実な経営を心がけてほしい。』と一層の協調を呼びかけた。

続いて正副議長の選出では、事務局案で議長に伊東研一氏（ユタカ電機㈱）副議長に工藤雅史氏（㈱工藤電気商会）を氏名推薦で選出、議事の審議に入った。

第一号議案

平成四年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案について承認を求めらるる件

坂本事務局長より逐一説明、香田監事より会計監査報告がされた後、貸倒引当金について質問があり承認された。

第二号議案

平成五年度組合員より徴する賦課金の額とその徴収方法について
 坂本事務局長説明の後、活発な意見、質問が出されたが、大倉理事長より縷々詳細説明がなされ承認された。
 第三号議案
 平成五年度事業計画案ならびに収支予算案について承認を求める件
 坂本事務局長より逐一説明の後、減価償却費についての質問がなされ承認された。



第四号議案
 定款の変更について
 最初に組合の名称変更について大倉理事長、坂本事務局長より説明の後、質問、意見を受けたが、当組合

の区域が渡島・松山管内であることから、地方を除くことは反対であるとの意見が強く、採決の結果出席者の三分の二以上の賛成が得られず否決された。
 続いて支部の編成替については、支部会議等で充分周知されていたためか、坂本事務局長より説明の結果特に質疑・意見もなく承認された。
 以上第一号議案から第四号議案について審議を終了し、午後五時に閉会した。

役員会だより

第八回役員会

五・二・九

一、慶弔報告

- (1) 事務局菅原職員ご岳父逝去
- (2) 山内工業㈱代表者ご尊父逝去
- (3) 退任役員に対する記念品の贈呈

二、貸付報告

四社 一三〇万円

三、各支部報告並提案事項

中支部Ⅱ支部会費を徴収することとした。

このほか各支部それぞれ会議、懇親会、新年会を開催した。

四、総務委員会事項

- (1) 代表者の変更について

◎新生電業㈱北海道支店函館営業所(西支部)

(新)岸本謙一 (旧)川向 伉

◎日本電設㈱北海道支店函館支社(北支部)

(新)澤村雄司 (旧)板橋孝之

- (2) 北海道電気工業事業協同組合連合会々長表彰について

副理事長 佐藤征次氏

- (3) 組合新加入申込について

- (4) 北海道電気工業事業組合の平成五年度通常総代会について

- (5) 建設業経理事務士(三級・四級)特別研修の実

- (6) 平成四年度永年勤続者表彰式、平成五年新年会の収支決算について
- (7) レクリエーションの開催について
- (8) 函館テクノポリス函館技術振興協会の基金について

五、技術委員会事項

- (1) 引込線工事士認定講習及び認定試験について
- (2) 電気安全セミナー開催について
- (3) 『第二一回照明コンサルタント養成基礎講座』の開催について
- (4) 計測器受払業務の実績について
- (5) 主任電気工事士研修会の開催について
- (6) 防食・接地低抗減材パージコムについて
- (7) 引込線工事における留意事項について
- (8) 高圧ケーブル端末処理技術講習会の開催について

六、事業委員会事項

- (1) 大同生命共済制度の配当金について

五・三・一六

第九回役員会

- 一、慶弔報告 なし
- 二、貸付報告

四社 一八〇万円

三、各支部報告並提案事項

各支部それぞれ支部会議を開催した。

四、総務委員会事項

- (1) 北海道電気工業事業組合の平成五年度通常総代会について

- (2) 定期健康診断の実施について

- (3) 建設業経理事務士(四級)特別研修の実施について

- (4) (財)テクノポリス函館技術振興協会の基金について

- (5) 組合新加入申込の審査について

- ◎小原電気工業(中渡島支部) 承認

◎(南沢田電気工事(赤川支部) 承認

- (6) 平成五年度電気安全表彰候補者の推薦について
- (7) 平成五年度通常総代会の日程について
- (8) 建物の減価償却について

五、技術委員会事項

- (1) 計測器受払業務の実績について
- (2) 小型変圧器による不正使用について
- (3) 電気設備工事施工優良会社の表彰制度について
- (4) 『引込線・計測器施工会社』の認定審査について
- (5) 第一種電気工事士名簿管理に係る住所変更等調査のお願いについて

六、事業委員会事項

- (1) 保守管理業務契約実績について
- (2) 全日本電気工業業国民年金基金加入状況について
- (3) 『北海道住宅電気保険センター』の発足について
- (4) 大同生命団体共済制度の保険料改正について

第一回役員会

五・四・二〇

- 一、慶弔報告
 - (1) 西興電設代表者怪我入院見舞
 - (2) (南光南電機代表者逝去
- 二、貸付報告
 - 一社 二〇万円

三、各支部報告並提案事項

八雲支部Ⅱ支部総会ならびに支部創立二十周年記念式典を挙行了した。

このほか東、北、福島支部が会議を開催した。

四、総務委員会事項

- (1) 定期健康診断の実施
- (2) 消費税法の一部改正について
- (3) 所属支部の変更について
- (4) (南丸和電気工業所Ⅱ中支部(旧東支部) 総代会について

- (5) 平成四年度事業報告について
- (6) 平成四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書について
- (7) 平成四年度剰余金処分案について
- (8) 平成五年度賦課金について
- (9) 平成五年度事業計画(案)ならびに収支予算(案)について
- (10) 定款の変更について
- (11) 組合脱退の申込について
- (12) (南光南電機(廃業) 承認

五、技術委員会事項

- (1) 第一種電気工事士定期講習について
- (2) 引込線工事士の認定について
- (3) 第二種電気工事士試験のための特別講習について

六、事業委員会事項

- (1) 国民年金基金加入状況について
- (2) 全日電工連第三者損害賠償制度加入状況ならびに事故件数について
- (3) 国民年金基金の加入拡大について
- (4) 住宅電気保険センターの設立準備について

組合行事

2月1日 江差支部安全衛生協議会

4日 道工業組合役員会に大倉理事長出席(於北海道厚生年金会館)

5日 引込線工事士認定講習・試験(受講者一九名、受験者二七名)

6日 八雲支部八雲ブロック会議兼新年会

9日 第八回役員会

全日 八雲支部森ブロック冬季安全大会

10日 函館市人材確保推進協議会に坂本事務局長出席(於ホテル函館ロイヤル)

12日 東支部会議

全日 函館地区団体事務局長会研修会に坂本事務局長出席(於ホテル函館ロイヤル)

17日 西支部会議

全日 赤川支部会議

全日 八雲支部北松山ブロック会議

19日 いなづま編集会議

25日 道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理事長出席(於北海道厚生年金会館)

全日 道工業組合総代会に正副理事長、理事六名青年部二名出席(於北海道厚生年金会館)

26日 レクリエーション実行委員会議

3月5日 江差支部会議

6日 青年部泊原子力発電所、デイパタウン見学

7日 旅行会

9日 中渡島支部会議

12日 八雲支部役員会

15日 自衛隊在函部隊長と語る会に坂本事務局長出席(於ホテル函館ロイヤル)

16日 第九回役員会

18日 平成五年度主任電気工事士研修会(詳細別掲)

19日 東支部会議

23日 函館地区団体事務局長会研修会に坂本事務局長出席(於拓銀ビル)

全日 商工中金函館支店長歓迎会に坂本事務局長出席(於国際ホテル)

26日 レクリエーション準備委員会

全日 北支部会議兼懇親会(於河畔亭)

30日 十勝協組創立四十周年記念式典に大倉理事長出席(於帯広市)

4月7日 全道事務局長会議に大倉理事長、坂本事務局長出席(於札幌電協会館)

9日 労働保険年度更新事務取扱

- 10日 八雲支部総会、支部創立二十周年記念式典
(ローヤルホテル)
- 12日 定期健康診断、献血の実施(受診者二二八名、献血者六八名)
- 14日 引込線工事士本部認定委員会に大倉理事長出席(於札幌協会館)
- 16日 正副理事長会議
- 17日 青年部定時総会兼創立十周年記念式典
(詳細別掲)
- 19日 電気工事士試験推進委員会に大倉理事長出席(於北電)
- 20日 第一回役員会
- 22日 道工業組合役員会に大倉理事長出席
(於札幌協会館)
- 23日 組合会計期末監査
- 全日 函館建築工業協同組合創立三十周年記念式典に坂本事務局長出席(於ホテル函館ロイヤル)
- 26日 道工業組合副理事長会議に大倉理事長出席
(於札幌協)
- 27日 建設省電気設備工事共通仕様書、標準図説明会(於函館市民会館)受講者一〇八名)
- 28日 技術委員会
- 5月7日 団体中央会道南支部会計期末監査に大倉理事長立合
- 11日 函館暴力団離脱者支援対策協議会設立総会に吉田副理事長出席(於法華クラブ)
- 13日 西支部会議
- 全日 商工中金懇話会金融懇談会に坂本事務局長出席(於商工中金)
- 17日 中支部会議
- 18日 東支部会議
- 19日 赤川支部会議
- 20日 北支部会議
- 全日 函館市自衛隊協働力会総会に坂本事務局長出席

- 席(於ホテル函館ロイヤル)
- 全日 団体中央会道南支部通常総会に坂本事務局長出席(於拓銀ビル)
- 21日 中渡島支部会議兼懇親会
- 25日 第二回役員会

第十回 青年部通常総会

- 全日 第四五回通常総代会(詳細別掲)
- 26日 空知協組創立四十周年記念式典に大倉理事長、吉田副理事長出席(於滝川市)
- 27日 道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理事長出席(於滝川市)

設立以来十周年を迎えた組合青年部の第十回通常総会が、去る四月十七日湯川グランドホテルにおいて開催され、会員三十四名中三十名(うち委任状八名)及び新入会員十名中八名の計三十八名が出席した。

はじめに、平沼部長が挨拶に立ち『昭和五十八年八月道内四番目の電気工事協同組合青年部として発足以来十年が経過し、企業経営の強化と電気工事業の質の向上を柱に事業を展開してきた。今後も業界のより一層の発展を目指したい』と述べた。

引き続き議長に小寺氏(日本電機保全)を選出して議事に入り

- 第一号議案 平成四年度事業報告及び決算報告
 - 第二号議案 同右監査報告
 - 第三号議案 役員改選(任期満了により改選)
 - 第四号議案 平成五年度事業計画案及び予算案
- を審議し、いずれも承認された。新入会員十名の入会も承認され、青年部の活性化に大いに役立つものと考えられる。

また、このたびの総会には函館市での移動役員会をすませた全道青年部連合会の木村会長はじめ十名の役

員もオブザーバーとして出席された。総会終了後大倉理事長ほか組合役員、全道青年部連合会役員も同席して懇親会に移った。

玉津新部長の挨拶に次いで木村会長より創立十周年の祝辞を頂戴し、年令規定により今総会が最後となる片岡博氏(マルカタ道南電気工業(株))、七尾英明氏(新栄電気)の二名の満期退会の挨拶、新入会員の挨拶と続き和気藹々のうちに懇談のひと時を過ごし、盛會裡に終了した。

- 平成五年度青年部役員
- 部長 玉津 真史 タマツ電機工業(株)
- 副部長 工藤 雅史 (株)工藤電気商会
- 理事(会計) 大倉 直 大倉電気(株)
- 〃 伊東 照勝 イトウ電気商会
- 〃 矢本 里美 (株)里見電気工事
- 監事 幸内 一夫 藤電気工事(株)
- 相談役 平沼 冠三 樺電工業(株)

平成五年度

主任電気工事士研修会

主催 北海道電気工業業工業組合
 函館地方電気工事協同組合
 北海道通商産業局
 北海道
 北海道電力株式会社
 (財)北海道電気保安協会

後援

議題および講師

一、平成三年度電気事故の概況

付II平成二年度の電気事故統計(全国)

二、電気設備技術基準改正の概要

三、PCB使用電気機器の取扱いについて(案)

北海道通商産業局公益事業部施設課 鎌田技官

四、電気工事二法の概要と諸手続きについて

渡島支庁経済部商工労働課 和泉係長

五、内戦規程の改正内容について

六、屋内配線等の事故事例の紹介について

七、「引込線・計測器施工会社認定申込の手引き」及び「引込線・計測器工事施工心得書」の制定について

八、「計測器工事施工の手引き」の制定について

北海道電力(株)函館支店営業部 石屋副長

九、平成四年度上期定期調査不良内容について

十、電気事故事例について

(財)北海道電気保安協会函館支部 浜村代理

第九回目の主任電気工事士研修会が、三月十八日ホテル函館ロイヤルを会場として開催百五十九名が受講した。

大倉理事長の開講あいさつの後、前記議題に順じて

四名の講師により午後一時から午後四時四十分迄に亘り会場で配布されたテキストを中心に説明された。
 なお、受講者には、後日受講証を発行してあるので立入検査の際に提示されたい。

電気設備工事

共通使用書及び標準図

(平成五年版)説明会

開催日 平成五年四月二十七日(火)

開催場所 函館市民会館会議室

主催 (社)営繕協会

後援 建設省、北海道開発局、北海道、函館市

協賛 (社)北海道電業協会、北海道電気工業業工業組合、(社)日本設備設計家協会北海道支部、北海道設備設計事務所協会、(社)建築設備技術者協会北海道支部

議題および講師

一、開講挨拶 函館市都市建設部建築課 佐藤課長

一、改訂要旨 中央監視制御設備及び標準図

一、受変電設備、静止型電源設備、自家発電設備、北海道開発局営繕部設備課 海老原営繕監督官

一、一般共通事項、電力設備及び標準図 同 右 山本電気第一係長

一、通信情報設備及び標準図 同 右 紙谷設備基準係長

『工事共通仕様書』は、社会的ニーズ、材料、工法等の変化に合わせて四年毎に見直しされ、このたび、安全性及び副産物適正処理等を考慮し、近年の国際化

に対応するべく改訂されました。
 この『工事共通仕様書』の適用にあたり、内容を十分理解し、適正に運用していただくため講習会が開催され、百四名が熱心に受講しました。

組合員の異動

II 組織・住所の変更 II

(新)

一、若狭電気(株)(中支部)

函館市八幡町二二三 函館市八幡町二一一二

一、(株)新宮電気設備(北支部)(新)新宮電気設備

(新)ヤマデン(赤川支部)

函館市山野手一丁目 函館市本通四丁目

一、美光電気工事(東支部)

函館市高松町 函館市高松町

五七一―一四八 五七一―一四九

(旧)

組合員の消息

一、二月上旬 西興電設代表者加我節夫殿怪我入院

一、三月一〇日 鈴谷電気工業(株)代表取締役鈴谷満紀殿ご尊父鈴谷満代殿ご逝去

一、四月一六日 (有)光南電機代表取締役横井雄吉殿ご逝去

北海道電気工事業工業組合 通常総代会開催さる

平成五年度北海道電気工事業工業組合通常総代会が二月二十五日午後二時から札幌市の北海道厚生年金会館で開催され、当組合から大倉理事長、吉田・佐藤・酒井三副理事長のほか理事七名が出席しました。

なお、総代会開催にさきがけ、永年にわたり組合役員として功績のあった全道六名の方に北海道電気工事業協同組合連合会島津孝吉会長表彰が行なわれ、当組合では佐藤征次副理事長が受賞しました。

総代会次第

- 一、開 会
- 二、理事長挨拶
- 三、議長選出
- 四、議 事
 - 第一号議案 平成四年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について
 - 第二号議案 平成五年度事業計画及び収支予算案の承認について
 - 第三号議案 平成五年度賦課金並びにその徴収方法について
 - 第四号議案 定款の一部変更について
 - 第五号議案 役員（理事及び監事）全員の任期満了による改選について
 - 第六号議案 役員報酬について
 - 第七号議案 本日の決議中、その本旨に反せざる字句の訂正を議長に一任の件

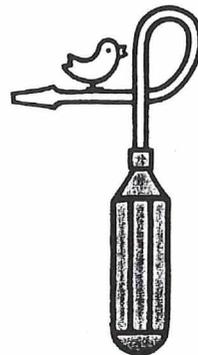
五、閉 会

北海道電気工事業工業組合役員名簿

理事長	島津孝吉	札 幌	再 任
副理事長	大倉伸夫	函 館	〃
〃	神田秀二	札 幌	〃
〃	猪股栄三	空 知	〃
専務理事	関口光男	道工組	新 任
〃	小野寺淳	札 幌	再 任
〃	柴田保雄	札 幌	〃
〃	丸山廣	札 幌	新 任
〃	千葉道春	札 幌	〃
〃	長谷部英雄	札 幌	〃
〃	加藤正三	小 樽	〃
〃	吉田和治	函 館	再 任
〃	村上佳孝	室 蘭	新 任
〃	中山佳孝	苫小牧	再 任
〃	高張豊	道 北	〃
〃	渡曾昭治	道 北	〃
〃	佐野昭昇	北 見	〃
〃	山口幸一郎	北 見	〃
〃	清水春雄	十 勝	〃
〃	十日市達也	札 幌	新 任
〃	渡辺茂昭	道 北	〃

あなたの技術力

万全ですか？



- ① 第一種電気工事士定期講習を受講しましょう
- ② 事故例等により実際のな保安対策が習得できます
- ③ 保安関係の法令改正等に関する最新知識が学べます
- ④ 工具・器具・材料等の最新情報が入手できます

定期講習の開始

平成5年7月から……講習は一日のみ

※ 申込書はあなたに直送します

申込書の受付窓口

各都道府県の電気工事業工業組合

及び各地方電気協会

お問い合わせ先

(財)電気工事技術講習センター

〒105 東京都港区新橋四―二四―一八

第二東洋海ビル7F

☎ 03-3435-0897





中国文化のルーツ 日本文化のルーツ (九)

平沼智子

塩

日本の諺の中に『手塩にかけて育てる』と言うのがある。又『身体のアンプバイはどうか』などと言うが漢字では『塩梅』で語源は中国語という。人間の生活に密着している第一が『塩』である。古代から『塩』についての文献や伝説が多い。越後の上杉謙信が甲斐の武田信玄に塩を送った話は有名である。さて中国の塩の歴史はどうか。

塩分のとりすぎは体に悪いというので最近やかましく言われているが、塩を全くとらないと人間は生きる事が出来ない。一八二二年、ナポレオンがモスクワから敗退したのは、塩が欠乏して兵士や馬が疾病や感染に対して抵抗出来なくなった事と深い関係があると言われている。昔、スウェーデンでは死刑囚に対して一ヶ月間の断塩をして刑の執行に代えたと言われている。地球に生命が誕生したのはカンブリア紀の海洋の中と言われ、それから五千万年を経て脊椎動物が生まれた。勿論、人類もその頃らしい。脊椎動物や人間の体内の塩分濃度はカンブリア紀の海水の濃度と同じであると言われている。牛・羊・鹿などが地面に塩分のしみ出ているところを見つけるとすぐそばに行つてなめるし、猿が『ノミ取り』と言われている行為は、汗から出る塩を食べる本能でもある。原子人間も塩のある所に住んでいた。百七十万年前

の雲南の『元謀人』、百八十万年前の四川の『巫山人』、十万年前の山西の『丁村人』、一万年前の四川の『資陽人』など、現在発見されている遺跡はみな塩池や塩泉のすぐ近くであり、六・七千年前の浙江の『河姆渡人』や五千年前の『良渚人』たちは海に面した浜に住んでいた。

中国歴史の古都もやはり塩の産地の近くに位置し、堯は平陽に、舜は蒲坂、禹は安邑に都を作った。それらはいずれも山西省運城の解州塩池という古くから塩を産する近くである。

長い間に古代人は塩が健康や生殖と関係があることを知っていた。昔、南斉に崔という男がおり、祖母の喪に服して塩味の物を断つたところ、その母が『お前はほかに兄弟もなく自分のあとつぎの息子がまだないのだから、喪に服するにしても子供が出来なくなるようなことをしてはいけない』と諭したと歴史の本に載っている。

塩の不自由な所に住む民族は塩の出るところに移住するか、物々交換で手に入れるしかない。どうしても得られない時は、木炭のあくから塩分を取り出した。現代でも戦時に壁土に含まれている芒硝(硫酸ナトリウムの俗称)を煮てその塩分を食べた地区があり、そこでは豚一頭より塩二つかみが貴重だった。

古来、塩をめぐる戦は多く四川省巴東の巫溪や奉節などの七県では、豊富な塩泉を煮て製塩した。戦国時

代の後期、秦、楚両国がこれ争ったのは有名であるが巴東の塩泉をめぐる攻防は前後数十年に及んだ。

秦が蜀に出兵する時に楚が蜀の塩泉を占領した。秦は塩を失なった巴蜀が内乱を起こすのを恐れ、数年のうちに二度楚を討った。が成功しなかったためだまして楚の懷王を秦に連れ込み、塩泉地帯を割譲させようとしたがこれも失敗した。のちに秦は楚と姻戚関係を結んで塩泉を買収しようとしたが果せず、再び武力に訴えた。楚は広い国土を失ないながらも塩泉を守り通した。最後に秦は大軍を送って楚の都『郢』と塩泉をむすぶ道路を遮断したので楚の人心は乱れ、戦わずして自滅、都の郢も塩泉地帯も陥落した。が、その翌年楚は再起して秦のすきをねらって都と塩泉と塩の輸送路を奪回した。『巴東塩泉の戦』として名高い。

食塩には海塩、池塩、井塩、岩塩などがあり、中国の海塩は宿沙という人が『煮海』と言って、濃い海水を煮て塩を作ることを民に教えたのが始まりとされ、宿沙は黄帝の臣とも或いは炎帝の諸侯とも言われている。炎帝も黄帝も五千年前の中国の首領であり『海塩』の歴史も五千年という事になる。

一九五八年に福建で発見された新石器時代の出土品の中に、塩を煮つめる器があったが、紀元前二一三千年ごろにもうこの辺では『海塩』を作っていた事がわかる。

池塩は中国の西北、西南各地に広く分布する『塩湖の塩』であるが、古代の人々が食用にしたのは山西の『解池』でとれる塩で、解池に黄帝の伝説も残り、舜の清代の『古詩源』に収録されている。

南風之薰兮 可以解吾民之温兮
南風之時兮 可以阜吾民之財兮

毎年六・七月に南の風が吹くと解池の塩水は赤味を帯び、湖のふちに自然に塩の結晶が出来て『阜吾民之財』一わが財を豊かにすると言っているところを見る

と、当時すでに塩を売ってもらうけでいたらしい。しかし結晶をただじっと待っていたわけではなく、四千年前の舜の時代には塩湖の水を引いて天日製塩が始まったらしい。唐代になると天日製塩で大規模な塩田から良質の塩を産出していた。

岩塩は新疆、青海、雲南地方に多く産出し、後漢の『説文』には『有出于石』石から取れる胡塩と出ている。しかし、岩塩は漢代から始まったものではなく、『礼記』には西周の天子はやや甘味のある『飴塩』を食し、天子の宴会には諸侯用に水晶の形のような形をした『形塩』を使用したと記されている。どちらも現在の新疆、青海、など胡地で産する塩なので、岩塩の採掘は三千年以上も前からである。西周の国宴に出された塩は調味料なのか酒の肴であったのだろうか。李白の詩に

呉塩は花の如く、白きこと雪の如し。塩をつまみ酒をとってひたすらに飲み……

と一節があるので、日本の枳酒の塩と同じようなものではなかったのではないだろうかと思われる。

井塩は、地下水が塩鉱層を溶かして濃い塩水になって溜まったのを井戸を掘って汲みあげ煮つめて作る。戦国時代の末期、李水が蜀の郡守をしていた時に水脈を調査し、多くの塩井を掘り塩田をひらいたので、蜀は大いに国力が豊かになったと出ている。李水が郡守だったのは紀元前二五六年から数年間のことなので李水の井塩生産は外国より千年以上早いということである。

塩を煮る為に中国ではかなり早くから天然ガスを使用した。紀元前六七年、漢の宣帝の地節三年に、四川の臨邛と陝西の鴻門などの地でそれぞれに天然ガスが発見され、当時は『火井』と称して地元ではこれを塩を煮るのに利用していた。

これは人類が製塩に天然ガスを応用した最初の例である。次の三国時代(二二〇―一八〇)に、諸葛孔明が臨邛の火井に行つて製塩の状況を視察したことが、晋代の『博物志』に出ている。

塩は人間の必需品であり持ち運びに便利なものなので、古代、一部の民族の間で交易の媒介とされた。古代エジプト人は純度の高い塩の塊に刻印をして貨幣として使用して居り、中国西南部のチベットや雲南でも塩を通貨としたことがある。

中国の歴代政府でも塩は国の財源であり、経済の命脈であるのみなされていた。春秋時代(前七七〇―前四〇三、三六〇年間をいう)齊の桓公は塩商だった管仲の建議を採用して、塩を政府の専売として巨利を得たと伝えられている。又戦国時代の塩商猗頓は、魯の国の一介の書生にすぎなかったが、富豪の陶朱公(范蠡)に塩を作れとすすめられ、山西の運城に移住して塩業に従事し、王侯のような富を得た。

巨額の利益が得られるので、貴族、豪族はどんどん貧民や流民を雇って勝手に塩を作り、塩の制度が乱れたので、漢の武帝の時、鉄の専売と共に塩の専売が問題になり宮廷で論争の種になった。

当時、匈奴の辺境侵入に悩んでいた宮廷は、桑弘羊(ソウコウヤウ)という者の主張をいれて民に製塩用具を与え、生産した塩を買いあげ輸送、管理、販売をすべて政府の手で行なった。官営販売、高税高利の塩制は国庫を豊かにし匈奴防衛戦に勝利をもたらした。

三国時代(後漢の時、魏・呉の三国が鼎立した時代)、魏の国は塩を『国の大宝』とし、蜀を滅したあと直ちに四方の士卒を製塩と製鉄に振り向けた。次の晋朝の時も塩を重視し、民間で勝手に製塩する事を禁止し、違反者は四年の刑、主管の役人は二年の刑に処した。

唐代になると中国封建社会の全盛期となったが、政治、経済、文化の繁栄には塩の税収が支えの一つだった。『唐書』にも塩と酒は天下の賦税の大半であると記してある。

塩の用途の第一は飲食調味料である。二千二百年前の『呂氏春秋』に『味をととのえるには大夏(カ)の塩がよい』と出て居り、漢代に王莽新朝を建てて皇帝と称し

た時詔書を発し、その中にも塩は食の将であると記している。

しおからい・あまい・すっぱい・からい・にがいの五味の中で、最も重要なのは塩味で、材料の持ち味を一番よく引出す。酸味や甘味の材料にも塩は引立て役として使用される。三千年前の殷の高宗は『塩梅』、即ち塩と酢でほどよい味加減が作られることを例にあげて、宰相達に国政への協力を称賛したが、このアンパイは吾々の日常語になっている。後に中国では名宰相の意味にも使用された。

塩は食物の防腐や貯蔵にも使用され中国の食の文化を特色づけている。これは二千年以上の歴史があり、『礼記・内則』には桂皮と生姜の粉末をふりかけてから塩をし、予して食すと出ている。現在も中国ばかりでなく世界各国が塩蔵と称す塩漬が作られている。

勿論、塩分の取りすぎは血圧や心臓、腎臓に影響し健康によくない事は万人皆知っている事であるが、一方塩は治療にも使われている。塩は皮膚、筋肉、骨格を強くし、邪毒を除き、視力と気力を増進すると『本草綱目』(明の李時珍の著。本草一八九〇種を釈名、集解・気味・主治・發明・正誤・処方)の各項にわたって解説したもの(を)を始め医学や薬学の書物に出ている。北魏時代、出征する将士に対して朝廷から『賜塩』があり、食用にする『白い塩』と腹の薬としての『黒塩』と眼痛を治す『胡塩』とはれものを治す『戎塩』が渡されたという。今でも咽のはれに、腸神経の痛み、冷えによる腹痛などに塩を熱して使用している。

東洋でも西洋でも古来から塩は神聖なもの、けがれを払うものとされている。日本でも神前の供えもの一つであり、身近なところでは相撲で土俵にあがる時や葬式から帰った出入口で塩をもって清めたりする。中国の習俗でも塩は重要な役割を占め、雲南のラフ族は求婚のとき塩や茶を贈らなければならないとされている。福建省の泉州では元宵節に踊り手が観客に向けて塩とぬかを投げける伝統舞踊が行なわれるがこれは平穩無事を祈るためである。新婦が婚家に入るとき、戸

口に置いた火鉢に塩をまいてパチパチさせる厄除けの習慣は中国だけでなく日本にも残っている。
 長雨の時は塩と酒を供えて晴天を祈るなど祈願にも使われ、古代、シルクロードの涼州、いまの甘肅省武威では赤や黒の岩塩に彫刻をして身につけお守りとした。

古代の製塩の情景を描いた繪や文学作品が現存しており、明代の産業技術書『天土開物』に明代の塩を煮る情景が木版画になって載っている。近年四川省成都の羊子山にある後漢時代の墓の墓壁のレンガに、塩井の操作をする四人の人物、井戸の上に滑車があり桶が上下している。塩水は桶を流れてかめに送られる。右側に大きな鍋が並び一人が塩を煮ている。別の二人が山で柴を刈っている。中国の墓は墓の主が生前生活していた様子を焼いたレンガを壁としているので、古代の生活様式がよくわかる。特に漢代の墓に多い。

製塩を題材にした文学作品は割に多くあり晋代の郭璞(二七六一三二四)は『塩池賦』を作り、朝の海岸の塩田を絹地のように輝やき木綿地のようにくつきりして、赤や紫の小波が旭日を受けて光るとうたっている。唐代の詩人李白は、『呉塩は花の如く、白きこと雪の如し』と賛美し、杜甫は塩井が六百四十もある甘肅省の成州長道県で、製塩の煙と汚水が環境を汚染しているのをなげき『汚水で草木は白くなり、青いのは官塩の煙だ』と。そして連日重労働している塩丁に同情している。

宋代の文学者蘇東坡は『蜀塩説』を書いているがこの内容については注目すべきものがある。蘇東坡は各地の知事を歴任し、宮中でも要職にあった有能な政治家であった。文中に四川で開削した小口径の深井戸のことが述べてあり『慶歴、皇祐年間(一〇四一―一五四)から蜀ではこの種の井戸を使い始めた。回転する切削刃先を使用してどんぶり位の口径に掘り、深いものは数十丈にも及ぶ。太い竹の節をくりぬいてつなぎ合わせて井壁とし、弁を使って淡水を注入すると濃い塩水

があがってくる。』
 現在のボーリングと同様の原理かそれに近いものであろう。ビットを使って岩層を切削し、太い竹をパイプとして細い竹に開削する弁をつけてその中に入れ、

これで塩水を汲み上げる方法は、アメリカの十九世紀初頭のボーリング技術より七百年以上も早い。学者の間ではこれを『指南針』と称し、この指南針、羅針盤火薬、活字印刷を四大発明と誇っている。

老後の生活設計にもうひとつの“安心”をプラス

全日本電気工業 国民年金基金

ご加入のおすすめ

国民年金に加入されている方はどなたでも加入できます。

(国民年金にもう一つ
年金を上乗せ)



